

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
アルコール相談	5月30日(金) 14:00~16:30	彦根保健所 (和田町) ☎22-1770 FAX26-7540	アルコール依存症等の問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
うつ病相談	6月20日(金) 14:00~15:30		うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
日曜納税相談	5月25日(日) 10:00~16:00	困納税課 (市役所2階) ☎30-6109	毎月1回、日曜日に相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
保険料土曜納付相談	5月31日(土) 8:30~12:00	困保険料課 (市役所1階) ☎30-6109	毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。
人権なんでも相談	6月2日(月) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階) 困男女共同参画センター「ウィズ」	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方務局彦根支局☎22-0242
	6月18日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	
労働法律相談	6月6日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。5月18日(日)9:00から先着3人)※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272 FAX26-7377
行政相談委員による行政相談	6月9日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続手続相談	6月13日(金) 13:00~15:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。6月4日(水)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
登記表示登記相談	6月20日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。6月11日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による巡回行政相談	6月17日(火) 13:00~15:00	鳥居本出張所 (鳥居本町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
滋賀弁護士会 法律相談	6月27日(金) 13:00~16:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。6月18日(水)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分) 5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	困教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活相談窓口 (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困福祉センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語

人権市民のつどい



第1部 開会式典

- ▶彦根市男女共同参画推進事業者表彰
- ▶はーとふるメッセージ2013 作文部門入賞作品発表

第2部

- ▶講演 「約束〜戦場ジャーナリスト・橋田信介と見るイラク〜」
講師 橋田 幸子さん

「人権尊重都市」である彦根市は「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」を施行し、差別のない明るく住みよいまちづくりをすすめています。その一環として、人権についてみんなで考え、人権意識を高めるために「人権市民のつどい」を開催します。

今年のテーマは「平和そして夢、希望」です。講演や展示を通して、平和、また自身の願いや幸せについても考えてみませんか。

日時 6月8日(日)
13:30~16:00 (開場13:00)
場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町) グランドホール
問い合わせ先 困人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
※手話通訳、要約筆記、託児あり(託児の申し込みは、5月30日(金)までに困人権政策課へ)
※ロビーで「はーとふるメッセージ2013」入賞作品パネル展、多文化共生コーナー、男女共同参画コーナー、福祉の店を開設します。

橋田幸子さん プロフィール

日本女子大学文学部を卒業後、レポーターとして勤務。戦場ジャーナリスト・橋田信介氏と結婚後、世界各地で取材を行う。日本でも大きく報道されたイラク人の少年・モハマドくんの来日治療を実現させ、ファルージャ母子病院を設立。その後も、フリーランスのジャーナリストとして世界の事情を伝える活動を行っている。



おわびと訂正

広報ひこね5月1日号3ページ「ひろば一覧」で、きらきらひろばの時間が「9:30~17:00」とあるのは、「8:30~17:00」の誤りでした。また、同号24ページ「すくすく教室・のびのび教室受講者を募集します」で、同教室の高宮地域文化センターでの開催日が「第4水曜日」、「第3水曜日」とあるのは、「第4金曜日」、「第3金曜日」の誤りでした。お詫びして訂正します。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困男女共同参画センター「ウィズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。